

令和7年度 亀山市地域福祉推進委員会 議事概要

開催年月日：令和7年9月2日（火）10時30分～12時00分

開催場所：亀山市総合保健福祉センター「あいあい」2階研修室

出席者：13名

長友 薫輝、伊藤 有美、笠井 真人、佐野 知之、小林 智子、
内田 茂、渡邊 勝也、内藤 朋子、小林 弘樹、榎谷 英一、
林 秀臣、高宮 綾子、武居 政敏

欠席者：2名

横山 正、佐野 健治

事務局：開会あいさつ

亀山市地域福祉推進委員会要綱第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席があり、会議が成立している旨を報告。

1 地域福祉推進委員の委嘱及び委員長・副委員長の選任について（事項書裏面）

・委員長に長友委員、副委員長に小林（智）委員を互選にて選出。

委員長：あいさつ

副委員長：あいさつ

2 第2次地域福祉計画（後期）の令和6年度実績について【資料1】

事務局：資料1説明

委員長：

説明を受けまして、お気づきの点がありましたら、いかがでしょうか。
また後でご指摘でも今でも。

3 地域福祉力向上重層的支援体制整備事業の令和6年度実績について【資料2】

事務局：資料2説明

〔質疑応答〕

委員長：

事務局から地域福祉力向上重層的支援体制整備事業の昨年度実績について報告がありました。それでは、委員の皆様の中からご質問があれば、ご意見をお伺いしたい。いかがでしょうか。

委員：

資料4ページに相談件数が載っているが、令和6年度も引き続き相談件数が増えており、今後、減ることはないと思われるので、事業を進める上でのマンパワーが鍵になると感じる。相談が増えていく中で、それを支える人的体制の面での見通しはどうか。

事務局：

本事業は平成 30 年度より受託しており、当初は正職 1 名と嘱託 1 名の 2 名体制であった。

その後、相談件数の増加に伴い、市と協議しつつ段階的に人員体制を拡充し、現在は 4 名体制となっている。令和 4 年度以降は相談件数が微増傾向にあることから、今後も市と調整を図りながら、必要に応じて人的体制を見直していく。なお、本事業は国の補助事業であるため、国からの補助上限の引き下げにも対応していく必要がある。予算確保についても、市と継続して協議している。

委員長：他にいかがでしょうか。

委員：

資料 7 ページにある支援方法のうち、障がい者の訪問件数が年々減少している。令和 2 年度には 121 件、令和 3 年度には 73 件あった訪問件数が、令和 6 年度には 8 件と大幅に減少している。なぜこのような変化が生じたのか。

事務局：

訪問件数が減少した背景として、令和 2 年度までは「複合的な課題を抱える世帯」という分類がなく、障がいのある方が含まれる世帯については、障がい者カテゴリとして一括して計上していた経緯がある。令和 3 年度以降、複合的な課題の分類が設けられ、そちらにカウントするようになったため、障がい者支援における訪問件数は表面上減少しているように見えている。

委員：

分かりました。令和 6 年度において電話相談が 295 件ある中で、訪問対応が 8 件のみであることは妥当なのか。相談に乗るのであれば訪問したほうが良いと思うのだが。

事務局：

障がい者への訪問対応については、原則として市の障がい福祉担当等が主となって対応する体制である。社協で電話等での相談を受けた後、関係機関に適切につなぎ、必要に応じて訪問等の対応を依頼している。

委員長：続けていかがか。

委員：

数年前に課題に挙がっていたことが、一つひとつの取組をしてもらい、徐々に実ってきていると感じる。特に重層的支援体制の整備が強化され、困っていること、課題であったことをつないでもらい、ありがたく思っている。例えば、学校に通えていなかった娘が、福祉体験事業を通じて保育士という夢を見つけ、徐々に学校にも戻れるようになった。

オンライン居場所の事業については期待しており、試行運用の際には関わったのだが、本格運用になってどうなっているか。うまくいっているケースもあるのか。現在の参加

状況や成果について教えてもらいたい。

事務局：

オンライン居場所については、試行段階での協力を経て、令和7年4月から本格運用を開始した。現在は、毎月1回（第4金曜 16:00～17:00）開催しており、参加者は2～3名程度である。参加者の多くは、もともと支援対象となっていた引きこもり状態の方々であり、新規の方については、個別に声かけを行うなどして参加を促している。

また、地域住民にも周知を図っており、関係者からの紹介や相談を通じて、新たな対象者の参加にも繋げていきたいと考えている。今後も協力をお願いしたい。

委員長：他にいかがかでしょうか。もしあれば、後でいただくことにしたい。

その他お気づきの点があれば、発言をお願いします。

4 亀山市総合福祉計画（仮称）について【資料3、4】

事務局：資料3 亀山市総合福祉計画について説明

事務局：資料4 市民アンケートについて説明

〔質疑応答〕

委員：

資料3の「総合福祉計画の策定の背景」について、多様な対策のために総合的に計画を立てるということは良いが、高齢者福祉計画は3年ごとの見直しが行われており、総合福祉計画（6年）との整合性に課題が生じるのではないか。計画年次のズレに対して、どのような対応が取られるのか。

事務局：

介護保険事業計画等の国の中間見直しの時期にあわせて、総合福祉計画も適宜見直しを行う予定である。

委員長：

他にいかがか。県が地域医療構想をどの地域でも策定していくので、その年限とも合うようになる。これらとも整合性を取る必要が出てくる。

委員：

重層的支援体制整備事業においては教育機関からの相談件数が多い。不登校支援などの観点からも、教育機関との連携が必須であり、総合福祉計画においてもその点を強化すべきと考える。

事務局：

現行の地域福祉計画においても教育分野との連携は盛り込まれている。今後策定する総合福祉計画でも継承し、教育分野との連携を盛り込んでいく。

委員長：他に続けていかがかでしょうか。

委員：

障がい者の地域自立支援協議会の時にも話したが、発達障がいについては、受け入れる人もいるが、受け入れがたい人もたくさんいる。発達障がいを含むグレーゾーンの方々に対しては、アンケートだけでは十分な把握が難しい場合がある。行政の認定を受けていない方にはアンケートが届かず、実態を掴みにくい。地域での聞き取りや民生・児童委員等からの情報収集を含め、柔軟かつ丁寧な手法でニーズを把握することが必要ではないか。そういうことのほうが福祉らしいと感じる。

事務局：

ご指摘のとおり、グレーゾーンの方々に対する支援は今後の大きな課題である。市と社協で協議しながら、教育機関なども含めた関係団体からの意見聴取を行っていくことで、計画に反映していきたい。学校分野からも、グレーゾーンの方をどうするかという意見もいただいております、判定が出ていない方への支援も重要だと考えている。

委員：

グレーゾーン等、社協や公的支援とつながっていない家庭はどうやって意見を言えばよいのか。

委員長：

その他にもいらっしゃることを考えると、どのようにアプローチするかは課題である。

委員：

そういう人ほど表に出てこないが、社協ではないところでつながっている人がいる。社協だけではなくて、いろいろなところから意見を聞いてもらえると助かると思う。

委員長：手立てを考えて欲しい。

事務局：

いろんな団体から聞き取りをするので、そこで少しでもつながっているところがあれば、そこから意見を吸い上げてまいりたい。

委員長：

地域福祉に関するアンケートは10月からということだが、国勢調査も10月である。「また調査か」と思われませんか。国勢調査もたくさん記入しないといけない。他に良いでしょうか。事務局から事項書5その他はあるでしょうか

事務局：

事項書5その他はございません。本日は貴重なお時間を頂戴し、ご意見いただきましてありがとうございました。本日の議事概要につきましては、事務局で作成次第、委員の皆さまに確認していただきますので、その際はよろしくお願いたします。

それでは、本日の委員会は終了とさせていただきます。ありがとうございました。